

「ちばしんきん教育資金一括贈与専用口座」のお取扱終了について

令和8年度の税制改正大綱において、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」については、適用期限を延長せず、令和8年3月31日をもって終了することが公表されました。

上記公表をうけ、当金庫における「ちばしんきん教育資金一括贈与専用口座」についても、令和8年3月31日をもって終了いたします。

つきましては、本取扱いのお申込およびお預入期限は以下の通りとなりますので、ご確認ください。

新規お申込期限	令和8年3月31日（火）
追加預入のお申込期限	

【ご注意事項】

- ・お申込みにあたりご準備いただく書類等もございますので、新規お申込、追加預入をご検討中のお客さまは、お早めにお近くの支店窓口もしくはお取引店へご相談いただきますよう、お願い申し上げます。
- ・お申込時に内容の不備等があった場合は、教育資金一括贈与のお手続きは完了とはなりませんので、注意願います。
- ・現在、ご契約中のお客さまにおかれましては、追加預入の期限はございますが、お支払いにつきましては今まで通りとなります。

以上